

ゆめみらい百人会議  
教育・子育て支援、文化分科会  
文化グループ提言書

◆文化が変わる！文化で変える！ --住んでいることが誇りのまちへ--

<メンバー> ○伊藤歩高 小林武寿 桜井 望 中川みち子  
長野 悠 森沢宗彦 ◎渡辺富士雄  
◎リーダー ○サブリーダー

私たちの住む島田市は古の昔より、東西の旅人や物資の行きかう東海道の宿場として栄え、また大井川の水運を利しての木材の集積地、製材・製紙の木都としての歴史を持ち、そして牧之原を中心とした茶の全国的産地として全国にその名を知られてきました。東西の横軸・東海道、南北の縦軸・大井川、その交点に位置する島田市はその歴史的・地理的特性の上に独自の文化を育んできました。

近代そして戦後は志太地区の産業の中核として確たる位置を占めてきましたが、産業構造の変化に伴う地場産業の衰退、最近の茶業の低迷等、島田市を取り巻く現状はきわめて厳しいものとなっています。文化においてもかつての文化サロンを中心とした活発な文化活動、県下に数少ない本格的ホールの市民会館での一流の音楽・演劇の催しなど島田の文化レベルの高さは内外共に認めるものでした。このような「文化のまち島田」の往時を知る者にとって現在の島田の文化の在り様はあまりにも寂しく、この文化の低迷こそが市民の文化度、市民力の低さの要因であると考えます。文化の活性化の効力は文化のみならず、観光・産業・教育・コミュニティなどさまざまな方面に波及し、それは島田をいきいきと甦らせる新たなまちづくりの方向性を示すものと確信しています。

私たちメンバーは、ここに文化全般にわたり討議・検討してきた成果を取りまとめ、提言いたします。

## 《討議の概略》

私たち文化グループを構成するメンバーは、文化団体に属する者、まちづくり関連の法人に勤務する者、若者を中心としたまちづくりボランティア団体や社会教育関連のボランティア団体に属し活動している者、そして個人で芸術表現に携わる者らで成っています。

毎月1回定例会を持ち、各々で文化に対する思いや考え、またそれぞれが活動していくうえで常日頃感じている課題や疑問をぶつけ合い、相互の知識や経験を共有しながら議論を深めてきました。この間、現在の島田市の文化の現状の把握とその課題、そしてそれらの課題の要因を探りながら打開の方法を議論してきました。

私たちの提案は具体的な活動提案ではなく、政策提案とでも呼ぶべきものです。ただ私たちが願い望むものは、多くの市民による文化活動への参加とそれらの活動がもたらす市民力の向上、地域の活性化であり、言うならば「文化による新たなまちづくりの提唱」と呼ぶべきものです。この提言が「文化によるまちづくり」を考える上での一助となることを何よりも願うものです。

### 1. 文化とは

私たちがまず議論したことは、文化とは一体何であるか、ということで、そして今の島田市に文化がどうあるべきか、ということです。概略ながら以下のように図式で表しました。

	一般的な文化に対する認識	私たちの考える文化
文化の名称	教養文化、芸術文化、伝統文化	生活文化、大衆文化、若者文化
性 質	高尚、趣味的、自己充足・完結	日常的、生活密着、社会参加型
担 手	文化人、教養人、趣味人	一般市民

誤解していただきたいことは、教養文化や芸術文化、伝統文化を否定することではなく、これらの文化の重み、必要性は充分理解したうえで、これらに偏重することなく文化という概念をもっと自由に広げ、誰でもどこでも享受し、参加できるものにシフトしていくべきということです。そしてこの転換が「文化の見えるまちづくり」の推進となり、「住むことが誇りのまち」の実現につながることになります。

### 2. 文化振興とまちづくり

1で示した文化による活動がもたらす効果、そのような文化振興が地域にどのような変化をもたらすかについて述べてみます。文化活動を趣味的、個人的なものから参加型で社会的広がりを持つものに転換していくと、その波及効果は教育はもとより、環境や福祉そして観光・産業・新たなコミュニティの形成にまで幅広く広がっています。

## <文化の見えるまちづくり>……住んでいることが誇りに思えるまちづくり

文化は計量できない、数値化できない価値、それを保存し創造していくまちづくり



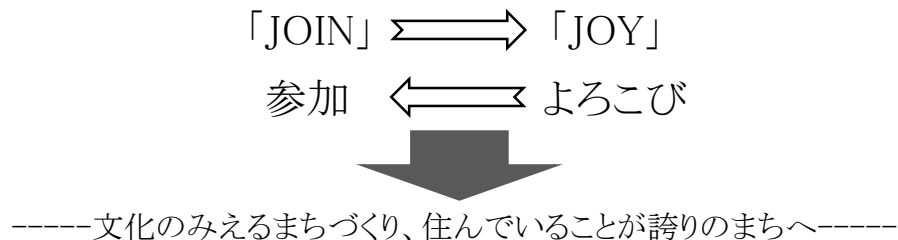
- (教育) 文化と教育との連携は子どもの主体的参加や体験を促し、考える力、行動する力、知識を生かす力、思いやる心など社会を生き、自立した個の形成に寄与。
- (福祉) 高齢者、障がい者の社会参加の促進。市民の生きがいづくりに寄与。  
文化の自由な発想が固定概念を刷新し、互いに助け合う社会の醸成につながる。
- (環境) 文化への意識の高まりは、周囲の街並み、景観に対する住民の意識変革を促し、地域の歴史・風土への関心を呼び、景観保存整備への住民参加や環境に対する意識の醸成につながる。
- (観光・産業) 文化を地域の資源として活かし、発信することで交流人口の増加、新たな地域産品の創出、地域ブランドの確立、雇用の創出へつながる。
- (コミュニティ) 地域における文化、芸術事業の展開は、地域の資源の発掘による新たな魅力の形成や、地域の課題への関心を呼び、住民参加の取り組みにつながる。文化を切り口とした新たなコミュニティへの取り組みは地域への誇りを育み地域外からの移住、若者の定住を促す。

### 3. 「JOIN と JOY」

島田を代表するものとして日本三大奇祭の一つ「帯まつり」があります。近年の課題としてこの祭りの担い手の確保の困難が課題になり、議会でも取り上げられました。

商工会議所や商店連合会、自治会といった既存の組織が、商工業の低迷による弱体化、会員の高齢化等により、祭りを含めた様々な行事の主体として活動としていくことが困難となっています。当番であるとか役員になったからということで、義務として参加するという形での行事では将来にわたって活気あるものとなることは困難であると思われます。

「市民参加のまちづくり」を推進するにあたって、私たちは2つのキーワード「JOIN」と「JOY」を掲げてみました。「JOIN」参加とは老若男女を問わず、肩書き不要の参加、「JOY」とは喜び、楽しみ、参加することにより人とつながる喜び、自己が変わり、地域が変わることを実感する喜び、そうした喜びがまた新たな参加を呼び起こす。この連鎖・循環が「市民参加のまちづくり」を推進していきます。



「協働のまちづくり」は端緒についたばかり、どのような形で広範な市民と共にまちづくりを推進していくのか総合的かつ具体的な戦略をもって臨むことが求められます。

### 4. 文化事業、文化団体への支援の現状と課題

私たちは市の文化振興を所管する文化課と話し合う場を待ち、担当より市の文化振興の現状について説明を受けました。市の自主文化事業の在り様、文化団体への支援については大きな課題があると考えます。島田の文化の現状と施策との乖離、事業の透明性等の改善が必要と考えます。詳しくは後の提言に示します。

### 5. 文化・教育施設(市民会館、プラザおおるり、夢づくり会館、チャリム 21)(島田、金谷、川根図書館)(島田博物館)

#### ① 文化施設(市民会館、プラザおおるり、夢づくり会館、チャリム 21)

耐震不足により現在閉鎖中の市民会館について、2万人を超える建設推進の署名が寄せられ、その去就が注目されています。私たちはこれを契機として捉え、市民会館だけでなく、広く文化施設全般について、新たな建設の是非、既存施設の現状と課題、今後の施設の在り様について意見を交わしてきました。市の財政の現状、広域連携、施設の統廃合を含めた再編、指定管理制度の検証等、中長期的な展望で考えていくことが肝要です。

## ② 図書館

旧金谷町と合併した 10 年前、住民要望、住民運動により生まれた金谷図書館の存在は、図書館建設の好例として図書館関係者の間に広く知られています。

この金谷図書館の建設から今年までの 10 年間に島田図書館の駅前新築移転、そして今年 8 月の川根図書館の新築移転と島田市の図書館整備は県内自治体では他に類を見ない、県下随一の成果であることは間違いありません。

ハード面での一区切りを終えた今後の課題はソフト(サービス)の充実にあります。この点を考える上で、一昨年市に提出された図書館友の会の要望書がヒントになります。(別紙資料1)

また、近年図書館の指定管理が全国の自治体で進み、県内では浜松市がその方向で移行しています。島田市においては平成 20 年の図書館協議会の答申によって結論は出ていると考え、今後もこれを堅持すべきと考えます。(別紙資料2)

## ③ 博物館

博物館は多くの課題を抱えており、ハード面、ソフト面共に、根本的な改善が必要と考えます。開館後 20 年を経過し、市民のための博物館、市民に利用される博物館を目指すならば今こそ改革が急務であるはずで、今後の博物館の目指す方向性、運営上の課題克服、職員体制の拡充等、短期・中長期的な改善への取り組みが必要です。

また、図書館同様、博物館業務の全面的指定管理制度導入については、平成 20 年の博物館協議会の答申によって結論は出ているものと考えます。(別紙資料3)

## 6. 文化振興条例、文化振興計画

島田市周辺の自治体(静岡、藤枝、掛川等)では文化振興条例を制定し、他の自治体でも独自の文化振興計画を策定し文化振興に努めています。行政の文化に対する基本方針を明示し、行政の中での文化の位置づけを明確にし、市民の文化活動の促進、人材の育成、文化交流の促進、文化環境の整備等について広く市民と共に討議していくことが求められます。条例制定し、その後の振興計画で具体的な施策の方向づけを示すべきと考えます。

## 《提言》

私たち文化グループは島田市の文化全般について討議を重ね、島田市の文化の現状の把握とその課題について議論を深めてきました。その中で浮かび上がり、大きな課題として指摘された点は、旧来通り例年同じ枠組でなされる文化支援に見られる文化振興のあり方への疑問、行政の文化全般に対する認識の浅さ、などです。前段で示した《討議の概略》を踏まえて提言を示します。

## ○提言1 ー文化振興条例の制定・文化振興計画の策定をするー

島田市において文化振興を担当する文化課は現在、教育委員会に属していますが、数年前まではスポーツ、観光と共に同じ課に属し、その所管は市長部局でした。近年全国の自治体で文化の所管を教育委員会から市長部局に移行する例が多く見られます。これは文化が交流人口の拡大に大きな役割を果たすものと捉え、アートイベントを含めた様々な文化事業の実施によって独自のブランド化、地域の活性化を図る狙いを持ちます。島田市での試みは単発的にイベントを実施するだけで、大きな拡がりも持てず、結果また教育委員会に戻ってきたようです。課を横断して大きな全体像を描くビジョン、それを可能とする有能な職員の養成、民間・大学との連携など、文化振興を新たなまちづくり政策の中心施策とすることは、一朝一夕にできるものでなく、何より市民、地域と一体化して可能となります。思いつきでできるものではありません。

このことからわかる様に、島田市ではそもそも文化をどのように捉え、文化を行政の中でどのように位置づけ、どのような狙いで地域に根づかせ、どのように文化振興を図っていくかという基本的な視点、基本方針がありません。例えば、文化課課長が博物館館長を兼任するなどという人事を見ても明らかです。私たちは文化振興の基本理念を示し、行政の責務を明示するとともに、文化振興の施策の基本となる文化振興条例の制定を提言します。この条例では、文化を従来から言われてきた教養文化、芸術文化、伝統文化という枠内に納めることなく、環境文化、生活文化などを含めた広い意味での市民活動の総体ととらえるべきと考えます。この条例の理念を具現化するものとして、あわせて文化振興計画の策定も提言します。市民の文化活動促進、文化に接する機会拡大、人材育成、文化交流促進等の具体的施策を示し、年次計画でもって文化振興を進めるべきです。

## ○提言 2 -文化支援・自主文化事業の見直しについて-

- ①文化支援の対象を既存の団体から広く一般に広げる
- ②文化支援は補助金から交付金に変更する
- ③自主文化事業は外部の承認を受け、事後評価を必要とする

文化課の文化活動支援の内訳は文化協会、島田・金谷の少年少女合唱団の既存の団体への補助が中心で、例年ほぼ同じ枠組でなされています。

事業費名	主な内容	23年度	24年度	25年度	26年度
①自主文化事業費	市主催の文化イベント経費	15,539	13,880	14,145	8,256
②文化協会補助金	文化協会活動に対する補助金	3,700	3,700	3,700	3,700
③芸術文化奨励経費	文化活動に対して実績のある人・団体を奨励する経費	140	149	151	151
④少年少女合唱団補助金	2合唱団に対する補助金	1,000	1,000	1,000	1,000
⑤市民文化祭補助金	市民文化祭開催に関する経費	4,460	4,600	4,600	4,300
⑥芸術文化交流促進経費	文化合宿に関する経費	405	713	1,295	890
⑦アートによる地域づくり推進事業費	国際陶芸フェスティバル関連経費	0	0	3,000	1,050
⑧東海道街道文化創造事業	東海道の街道文化にちなんだ藤枝市との共催事業	0	0	0	2,500
⑨文化施設管理運営経費	文化施設を管理運営するための経費(指定管理料含む)	175,024	187,400	195,461	179,432
合 計		200,268	211,442	223,352	201,279

文化の内容も文化に対する人々の意識も時代と共に変化することは当然です。くり返しになりますが、人々を元気にさせ地域を活性化する文化は教養文化に代表されるものではないと考えます。文化協会が市内の文化活動全般をカバーすることなどもとより不可能で、現状ではここから抜け落ちている部分こそが重要であると思われます。支援の対象を既存の団体から広く一般に広げる。一括補助から事業提案に対するの交付とする。そのために市内の文化に関する団体とその内容の把握と登録、そしてこの支援の形を可能とするための仕組み作り、これが必要となります。新たな協議会の設置によってそこに機能や権限を持たせることも可能でしょう。

8月に実施された事業仕分けでも指摘されましたが、文化課による自主文化事業についても見直しが必要と考えます。民間では困難な一流の芸術に触れ合う機会を提供し、それが市民の文化活動の底上げとなり、生涯学習の更なる促進に寄与すれば、自主文化事業は大いにすべきです。しかし現在の会場のおおるりホールの定員が600人という現状では、入場者



一人当たりの市負担額が高額となり(26年度決算では一人当たり11,192円)、これで市民の理解を得ることは困難でしょう。民間でも金谷夢づくり会館を会場に国内外の一流音楽家を招いて、定期的に演奏会を実施している例もあります。民間との共催、民間への支援という形で一流芸術の紹介、鑑賞型事業から参加型事業への転換といった発想が求められます。自主文化事業の必要性は充分認めた上で費用対効果、事業の透明性を図るためにも、外部による承認、事後の評価は必要です。

### ○提言 3 - 図書館について -

- ①職員体制を拡充する
- ②新たな図書館サービスを実施する
- ③図書館の運営は直営を堅持する
- ④川根小学校学校図書館に常任の学校司書を配置する(学校教育課)
- ⑤学校図書館専門係を配置する(学校教育課)

前段の《討議の概略》の中で紹介した島田図書館友の会の要望書と内容が重複しますが、まず職員体制の拡充を提言します。これは②～⑤のすべてに関わることで、サービスの創出、直営図書館の運営、学校図書館の整備、全て専門性と情熱を持った職員がいて可能となります。現在の自治体の厳しい財政状況の下で行財政改革の推進は当然なことで、その中で図書館も資料費・人件費を含めた図書館費の削減に努めてきました。結果、職員の正規から嘱託への移行は進み、正規職員の全体に占める比率は約 31%、県内図書館平均は約 49%であることを見れば限界に近い効率化で、これ以上の効率化は市民サービスの低下に繋がる事が懸念されます。

職員数(平成 26 年 8 月 31 日現在)

館名	職員数(司書)	正規(司書)	嘱託(司書)
島田図書館	31 人(9 人)	10 人(1 人)	21 人(8 人)
金谷図書館	12 人(4 人)	4 人(1 人)	8 人(3 人)
川根図書館	3 人(1 人)	1 人(1 人)	2 人(0 人)
合計	46 人(14 人)	15 人(3 人)	31 人(11 人)

市民のための図書館を目指し、他の自治体に比べ劣っているサービス(障がい者、高齢者支援、ビジネス支援等)の充実に努め、市民の課題に応える役に立つ図書館づくりのために、職員体制の充実、未来を見すえた適正な人材配置を提言します。

図書館友の会の要望書の 四. 川根図書館の建設について、六. 学校図書館支援センターの設置に関連して学校図書館整備について提言します。今年 8 月川根図書館が新築移転しました。「学校と地域をつなぐ図書館」を目指し、県内初の公共図書館と学校図書館の同一室内での併設図書館として注目されています。この公立図書館と学校図書館の一体化が機能

し、図書館資料を活用した図書館活用教育を推進するために、常任の学校司書の配置が必要です。周辺の自治体に比べ学校図書館整備が遅れていた島田市もやっと支援員の配置を含め、学校図書館の整備に取り組むようになりました。この川根小学校を島田市の学校図書館整備のモデル校とし、更なる学校図書館整備の拡充に努めるべきです。そのためにも、現在学校教育課指導主事の担当である学校図書館整備を新たに専任の係を配置して、ここに移すことを提言します。司書教諭、支援員、ボランティア相互の情報交換、交流、研修、島田市独自の学校図書館整備計画の作成、公立図書館と連携、専任の係がいて可能となります。

## ○提言 4 ー博物館についてー

- ①職員体制を拡充する
- ②真の地域志向型博物館を目指す
- ③鑑賞型から参加型へ移行する
- ④一階常設コーナーを含め館内配置を改善する
- ⑤収集、寄贈の基準を明確にする
- ⑥運営は直営を堅持する

博物館について私たちは多くの課題があると考えます。実際に博物館に足を運び、自らの目で実感し、資料にあたり、聞き取りをし、現状の問題点を洗い出してみました。

### 〈施設〉

- ◎展示スペースがせまい、有効利用されていない ◎収蔵スペースが限界である
- ◎一階常設展示のマンネリ化

### 〈展示・企画〉

- ◎魅力ある企画がない ◎展示の工夫がない ◎情報発信が不足
- ◎テーマの掘り下げが必要

### 〈職員体制〉

- ◎学芸員の不足 ◎業務の分担が不明

### 〈その他感想〉

- ◎入館者が少ない ◎市民から縁深い施設 ◎性格が中途半端
- ◎アンケート結果を含め情報公開しているのか ◎無くてもよい施設

欠点をあげつらう形になりましたが、周辺の人たちからの感想も、市民にとって縁遠い施設である、というものが多く寄せられました。開館して23年が経過し、島田市博物館は今、転機にあるという危機感を持つべきです。課題を先送りして、市のお荷物施設となるか、未来に向けての改善を目指すのか試されています。

①の職員体制の拡充は、②～⑥の提言の前提となるものです。博物館運営は極めて専門性が高いもので、現在の正規の学芸員一人という状況は異常と形容されるべきものです。新規

の学芸員採用、能力のある職員の配置等、職員体制の拡充を一番に提言します。島田博物館は、人文・社会系の公立博物館として、平成4年に建設され、川越制度を含めた大井川・街道に関わる文化の紹介、それにまつわる郷土資料の収集、調査を主たる性格とします。一階の常設展示は、この理念にもとづいたものです。開館後20年以上経過し、この理念を尊重しつつ一歩踏み込んだ博物館の形を提言します。それが地域志向型であり参加型の博物館像です。地域志向型とは単に郷土関係に絞った企画展示ということではなく、市民を単なる利用者としてとらえるのではなく、地域の課題に共に博物館という場で学び、応えていくという姿勢を示します。一部の愛好者・知識者を対象とするのではなく、広く生活者全般を対象として市民の自己形成に資するという社会教育の理念にもとづくものです。ともすれば博物館が観光と結びつき、一過性の展示を追い求めがちですが、地域にとことんこだわることで、地域との連携、協調、幅広い市民参加が可能となります。その中で博物館運営を含めて市民を利用者、鑑賞者という受益の客体の立場から参加という主体への取り込みが必要となります。

ここ数年、彫刻や陶芸作品の寄贈が話題となりましたが、これらの寄贈作品は本当に博物館が必要とし、博物館が希望したものであるか、疑問に感じています。目指す博物館像があり、そのための資料収集、寄贈の受入れであるはずですが、資料収集、寄贈の基準を定め、それに準じて、資料の収集、寄贈の受入れをするべきです。

## ○提言 5 ー文化施設についてー

※ここで言う文化施設とはホール機能を有する文化活動のための施設を意味する

- ①文化施設の必要性について議論を深める
- ②施設の運営についての検証をする

文化活動の拠点となる文化施設(以下、文化ホール)が必要であるか、必要でないかという問いに、間違いなく必要である、と答えます。ただしそれには文化ホールが真に市民の文化活動の拠点となり、市民参加による民主的な透明性にある運営がされ、文化ホールが市民による文化の底上げに寄与し、地域を活性化させるものであるなら、という条件が付きまします。単に例年行っている発表会ができない、他の市町にあるのに無い、一流の演奏家を呼べない、などの理由だけでの必要論、また観客数や稼働率などの目に見える数値だけでの不必要論も意味を持ちません。文化ホールは図書館や博物館などのように施設の根拠となる法律がありません。したがってその運営も自治体の裁量に任され、施設の確たる基本理念、方針さえも曖昧になりがちです。

文化ホールの抱える最大の課題は、この提言の2の中で示した島田市の文化振興の支出の数値の中に見てとれます。総額に占める文化施設管理運営費の割合は80%後半、つまり文化活動に対しての支援、自主文化事業などのソフト経費が10%強であることです。これは島田市だけでなく、全国の自治体もほぼ同様です。約2億円に近い施設管理運営費についても決してこれが高額であるのではなく、指定管理者制度導入等によってぎりぎりの効率化を図った数値です。このような現状下で、文化ホールが抱えている課題を利用者である市民も理解し、あるべき文化ホールへの議論を深めながら必要性を考えるべきと考えます。

現在の文化ホールの指定管理者制度の運営についても検証が必要と考えます。経費削減も指定管理者制度導入の大きな根拠ですが、民間活力導入によって、行政にできない市民サービスの現状はどうであるか。外部による評価は実施していますが、残念ながら極めて甘い評価であると考えます。評価基準をどこに置くか、この点の明確化と評価委員の選定、ここに課題を残します。現状の指定管理制度でのサービス創出が困難であるなら、管理料を含めた見直し等、単なる貸し館業務のみに追われる状態から脱却するため、行政・業者・利用者による改善に努めるべき、と提言します。